

みやぎ環境税

豊かな環境を育む
社会の実現に向けて

～令和2年度事業を
紹介します～

宮城の豊かな環境を守り、次の世代へ引き継いでいくために、県は平成23年度から「みやぎ環境税」を導入し、「新みやぎグリーン戦略プラン」で定めた「みやぎの目指す姿」の実現に向けて、さまざまな事業に取り組んでいます。

「みやぎの目指す姿」

低炭素社会の構築に向け、地域から環境配慮の生活・行動様式を進める宮城県

地球温暖化防止と美しく安全な県土づくりに向け、豊かな森林を活かし育む宮城県

自然共生社会の構築に向け、人と自然環境との輪を地域から守り育てる宮城県

事業件数と環境税充当額

- 県実施事業 51事業／16億2182万円
- 市町村支援事業
- (1)メニュー選択型事業／2億7010万円
 - ①公共施設・学校などの二酸化炭素削減対策
 - ②街灯や商店街などの屋外照明のLED化
 - ③自然環境保全対策
 - ④野生鳥獣対策
 - ⑤環境緑化推進
 - ⑥省エネ機器導入促進
- (2)市町村提案型事業／5000万円
 - 市町村が創意工夫して行う地域の環境課題解決に向けた事業

視点 ①

低炭素社会の推進 ～二酸化炭素排出源対策～

17事業／7億5968万円

環境配慮と経済発展が両立する地域社会を構築するため、事業者や家庭における積極的な二酸化炭素の削減に向けた取り組みを推進します。

主な事業

- ◆省エネルギー・コスト削減実践支援事業/1億5538万円
二酸化炭素排出削減、光熱費等コスト削減を図るため、県内事業者の省エネルギー設備導入経費の一部を助成
- ◆スマートエネルギー住宅普及促進事業/3億76万円
家庭での二酸化炭素排出量の一層の削減と災害時にも電気や熱を確保できる住まいの普及を目指して、太陽光発電システムや蓄電池等の設備導入や既存住宅の省エネルギー改修工事を行う県民の方を対象に、その経費の一部を補助するほか、普及啓発を行います。(補助総額2億7200万円)

視点 ②

森林の保全・機能強化 ～二酸化炭素吸収源対策～

12事業／7億4861万円

二酸化炭素の吸収機能など多面的機能を持つ森林や里山の管理・保全および森林資源活用に向けた取り組みを推進します。

主な事業

- ◆温暖化防止間伐推進事業/1億5118万円
二酸化炭素吸収機能や土壌保全機能の低下が懸念される人工林の間伐や森林作業道の整備に対する補助
- ◆県産材利用エコ住宅普及促進事業/2億8199万円
県産材を一定割合以上利用した木造住宅の新築への助成

視点 ③

生物多様性・自然環境の保全

16事業／9924万円

生物多様性を育む豊かな自然環境の保全・再生のための取り組みを推進します。

主な事業

- ◆伊豆沼・内沼よみがえり在来生物プロジェクト事業/1995万円
在来生物の生息確保対策、外来生物の駆除及び駆除技術の普及、ハスの適正管理など

ピックアップ新規事業

持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業/108万円

磯焼け対策への助成

海の砂漠化といわれる「磯焼け」が全国的に進行しており、当県も含めて藻場が減少しています。稚魚の生育場の減少といった自然環境への影響だけでなく、ウニやアワビなどの品質低下も生じています。

海藻を食害するウニの除去や、アラメなどの海藻種苗の投入などの直接的な回復策など、各地で実施される磯焼け対策を支援し、県全体で藻場の早期回復を目指します。

視点 ④

環境共生型社会構築のための人材の充実

6事業／1429万円

持続可能な地域社会の構築に貢献する人材の育成や環境教育の一層の充実を図る取り組みを推進します。

主な事業

- ◆児童・生徒のための環境教育推進事業/244万円
小学校における環境教育出前講座の実施など
- ◆自然の家 人と自然の交流事業/156万円
「自然の家(蔵王・松島・志津川)」でさまざまな自然体験活動プログラムを実施

特集

気候変動

「適応策」って何？

避けられない気候変動を 乗り切る「適応」の推進強化

平成30年、地球温暖化によって生じた気候変動への適応を推進するため「気候変動適応法」が施行されました。

温暖化進行の抑制対策「緩和策」を確実に遂行しても、過去に排出された温室効果ガスの影響などから、気温や海水温の上昇、大雨の頻度増加など、少なからず気候変動が発生してしまうことが分かっています。この法律では、気候変動を前提とし、これに適応し、影響による被害を回避・軽減する対策「適応策」を検討・実施していくことが重要とされています。

県は、みやぎ環境税を活用し、これまで実施してきた「緩和策」に加え、「適応策」に関する事業も追加して両輪としながら地球温暖化対策を進めていきます。

「適応策」の具体例

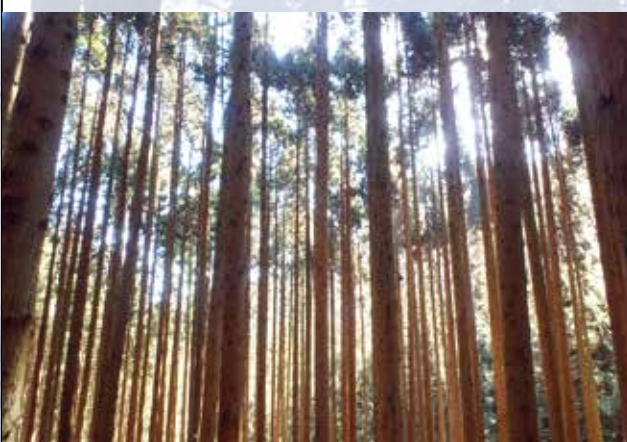
地域では、頻発する大雨に備えて、お住まいの地域のハザードマップを日頃から確認すること、命を守る行動を取れるよう準備することなどが挙げられます。農林水産業の分野では、高温に強い種類

の作物に転換するといった対策も検討されています。

花粉症の長期化に適応 少花粉スギへの転換

温暖化防止森林更新推進事業 〈視点 ②〉

さまざまな要因で飛散量が変化するとされているスギの花粉は、地球温暖化の進行によって飛散開始が早まり飛散期間が長期化することが心配されています。花粉の発生を減らすためには、花粉を多く飛ばす成熟したスギを伐採して木材として利用し、花粉の少ない品種(少花粉スギ等)に植え替える対策が有効です。少花粉スギは、その性質上、受粉で種子をつくるのが難しく、主に挿し木に



よって苗木を生産しており、増産が難しい状況でした。

そこで、令和2年度には、挿し木の生産施設を増設するほか、効率よく受粉させて種子を採取する施設を新設し、少花粉スギのタネや挿し木苗の増産体制を整えます。少花粉スギ苗木への植え替えも支援し、花粉の少ないスギ林への転換を推進していきます。

将来的には、県内で生産されるスギ苗木の全てを少花粉スギや、全く花粉を作らない無花粉スギなどの品種に転換していく予定です。

県林業技術総合センター「ミストハウス」で生産している少花粉スギの挿し木。令和2年度に施設を増設し、来年度以降の生産量を年間8万本から11万本に増やす予定。



やれるかも！適応策

みやぎ地球温暖化対策地域推進事業 〈視点 ① ④〉

県民の皆さんに適応策の意義などを知っていただくサイエンスカフェや、地域から適応策を考え・発信していく人材を育成するためのワークショップを昨年度から実施しています。

問い合わせ先

みやぎ環境税に 関すること

環境政策課

☎022(211)2661



みやぎ環境税の 仕組みに関すること

税務課

☎022(211)2663



適応策を紹介しながら、それぞれが適応策を自らまたは地域で連携して実践するきっかけとなるよう、引き続き県内各地で開催を計画しています。